

平成17年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号

株式会社 ガ ー ラ

代表取締役社長 菊川 暁

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年6月28日（火曜日）までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2丁目17番3号
Ts Business Tower 6F Tsホール
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい)
前回の会場とは異なっておりますので、お間違えのないよう、宜しくお願いいたします。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第12期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 第12期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 第12期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）利益処分案承認の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(自 平成16年4月1日)
(至 平成17年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、好調な企業収益に支えられて設備投資が拡大し、個人消費も堅調に推移したものの、輸出の減速などから、景気回復の足取りは緩やかなものとなりました。

このような状況の中で、インターネット上の掲示板における書き込みをもとにした書籍の出版や、ブログ¹を用いた個人による情報発信が社会的にも注目を集め、インターネット上のコミュニティへの注目度はますます高まってきました。そのような流れをうけて、企業においてもマーケティング手段としてのオンライン・コミュニティ²の開設需要や注目度が着実に増加してくるとともに、インターネット上での自社や自社製品の評判に対する意識も少しずつ高まってきております。

そういった中で、当社グループにおきましては、オンライン・コミュニティを活用し、マーケティング活動を企業と消費者が共同で行い共存共栄を実現する「コラボレーティブ・マーケティング³」を提唱し、その関連サービスの提供に注力してまいりました。当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度のコミュニティ・ソリューション事業においては、大口のコミュニティ供給案件があり、コミュニティASPサービス⁴等の売上高は順調に推移したものの、誹謗中傷等の不適切な投稿を未然に防ぐ、掲示板フィルタリング⁵サービス「サーバーコップス」は、改良による商品強化に現在取り組んでいることもあり、販売に積極的な営業資源を投入しておらず、上半期の大口クライアントからの解約や価格見直しの影響を補えませんでした。また、前連結会計年度は大手クライアントのプロモーション受託がありましたが、事業領域の重点を他の事業に置いたこともあり、プロモーション受託による売上高は大幅に低下しております。

その一方で、データマイニング⁶事業におきましては、

インターネット上に掲載される企業のリスク情報やマーケティング情報を収集して提供する情報クリッピングサービス⁷において、即日導入が可能な「e - マイニング Quick」の提供を開始したこともあり、順調に受注が増加してきております。また、当連結会計年度に発表した(株)ニューズウォッチとの業務提携や、デジタルアーツ(株)から「NET iScope」事業の営業譲受により、当社グループの情報クリッピングサービスの顧客数が大幅に増加し、順調に売上高が伸長しております。

これらにより、コミュニティ関連では、売上高 533,116 千円、前連結会計年度比 1.2%減となりました。また、ホームページ制作事業等の売上高は 68,620 千円、前連結会計年度比 4.7%増となりました。

その一方で、売上原価と販売費及び一般管理費は、当連結会計年度に取り組んだ費用削減のための諸施策の効果により、それぞれ 147,704 千円と 463,767 千円、前連結会計年度比でそれぞれ 26.7%減と 18.9%減になりました。また、主な特別利益として、投資有価証券売却益が 158,531 千円、主な特別損失として営業権償却 100,000 千円、ソフトウェアの耐用年数見直しに伴う過年度減価償却不足額 28,644 千円、本社移転費用 6,996 千円、固定資産除却損 6,791 千円等を計上いたしました。

以上の結果、売上高 601,736 千円（前連結会計年度比 0.6%減）、営業損失 9,735 千円（前連結会計年度比 158,204 千円の改善）、経常損失 13,661 千円（前連結会計年度比 153,581 千円の改善）と、残念ながら損失を計上しておりますが、当期純利益については 986 千円（前連結会計年度比 155,471 千円の改善）と利益を確保している状況です。

ただし、当連結会計年度に取り組んだ積極的な提携・買収活動、営業資源の重点的な配分による粗利益率の改善、諸経費の見直し等の活動が当連結会計年度下半期より実を結び、当連結会計年度下半期での売上高は 343,772 千円対当連結会計年度上半期比 33.3%増、営業利益 62,669 千円 対当連結会計年度上半期比 135,074 千円の改善、経常利益 58,556 千円 対当連結会計年度上半期比 130,775 千円の改善と、大幅な収益の改善となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

- 1 ブログ
「ウェブログ (weblog)」を略した言葉で、個人運営で日々更新される日記的なウェブサイトの総称。
- 2 オンライン・コミュニティ
関心や興味を共有する人々が集まる、情報交換などのコミュニケーションを中心としたウェブサイト
コミュニティサイトも同意語。
- 3 コラボレーティブ・マーケティング
コラボレーティブは「共同制作で」という意味。コラボレーティブ・マーケティングは、マーケティング活動を企業と消費者が共同で行うマーケティング手法。
- 4 A S Pサービス (ASP = Application Service Provider)
インターネット経由によるアプリケーションソフトウェアの期間貸し、カスタマイズ、サポート等のサービス提供
- 5 フィルタリング
情報ソースに対して、不明、不適切なものを取り除くこと。
- 6 データマイニング
情報を掘り出すという意味。
- 7 クリッピングサービス
多くの情報ソースから、必要なものだけを抜き出して配信するサービス

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。
事業部門別の売上高内訳

(単位：千円)

期 別 区 分		当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
	コミュニティ・ソリューション事業	299,080	49.7%	376,506	62.2%
	データマイニング事業	234,035	38.9	163,194	27.0
コミュニティ関連小計		533,116	88.6	539,701	89.2
ホームページ制作事業等		68,620	11.4	65,547	10.8
合 計		601,736	100.0	605,248	100.0

- (注) 1. 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度より、事業の再編を行い、従来のコミュニティ供給事業、コンテンツセキュリティ事業及びインターネット広告代理事業等を集約し「コミュニティ・ソリューション事業」としてしております。また、その他システム開発、ホームページ制作等を「ホームページ制作事業等」に名称変更しております。

前年連結会計年度の事業部門による場合は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

期 別 区 分		当連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
コ ミ ュ ニ テ ィ 関 連	コミュニティ供給事業	251,347	41.8%	237,304	39.2%
	コンテンツセキュリティ事業	32,524	5.4	46,755	7.7
	データマイニング事業	234,035	38.9	163,194	27.0
	インターネット広告代理事業等	15,208	2.5	92,446	15.3
コミュニティ関連小計		533,116	88.6	539,701	89.2
その他システム開発、 ホームページ制作等		68,620	11.4	65,547	10.8
合 計		601,736	100.0	605,248	100.0

- (注) 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、「コラボレーティブ・マーケティング・ソリューション・カンパニー」として、コミュニティの供給を事業の中心に据え、早期の収益基盤の確立を目指すべく、組織変更による損益管理の徹底、事業拡大と継続的収益構造への移行を目的として業務提携や事業買収、また、経費削減を目的とした本社移転など、数々の施策に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度におきまして4期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を計上しております。しかしながら、販売費及び一般管理費に計上されている連結調整勘定償却額の負担を除いて見れば、営業利益ベースでは、実質的な利益計上となっており、さらに当該連結調整勘定は当連結会計年度をもって償却が終了していることから、実質的に収益基盤は整備できたものと認識しております。当社グループは今後さらなる営業利益拡大のための課題として以下のものを認識しており、次連結会計年度以降につきましても積極的に課題に対処していく所存であります。

継続的収益構造への移行の一層の促進

当社グループの収益構造は、コミュニティの初期導入時やプロモーション等による流動的収益（一時的な収益）が大半を占めております。このため、受注動向により収益が大きく変動する傾向があり、将来の業績見通しが困難なものとなっております。

これらの課題を解決すべく、継続的収益となるASPサービスへの移行に取り組んでおります。当社グループとしては、継続的収益となる売上高について年間で400,000千円（半期で200,000千円）を目指して取り組んでいく方針であります。

なお、当連結会計年度において、当社グループの売上高に占める継続的収益となる売上高は323,053千円であり、達成率は80.8%（前連結会計年度の達成率は57.8%）であります。当連結会計年度下半期では96.1%、当連結会計年度第4四半期に限っては、98.4%の達成率であり、目標達成まであと一息のところまでできております。

当連結会計年度下半期に大きく前進した継続的収益構造への移行は、主に業務提携・事業買収等の施策に取り組んだデータマイニング事業における継続的収益の比率の高まりによるものであり、コミュニティ・ソリューション事業においても一層の対応を行い、安定した営業利益を計上できる体制を作り上げていく所存であります。

米国におけるコミュニティ・ソリューション事業の展開

当連結会計年度に米国において、GALA-NET, INC. を設立し、コミュニティ・ソリューション事業の米国での展開に向けた準備を進めております。現時点での営業開始見込みは平成17年7月であり、現地での事業展開を進め、一日も早く連結業績への貢献を目指していく所存であります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額で 143,430 千円であり、主な内訳は事務所移転による工事 10,947 千円、サーバー等情報機器取得 11,968 千円、ソフトウェアの開発 12,045 千円、営業権の取得 100,000 千円であります。なお、当連結会計年度取得した営業権を一括償却するとともに、ソフトウェアの償却耐用年数の見直し（5年→3年）を行った結果、過年度減価償却不足額 28,644 千円を計上するなどにより、総額 37,143 千円の設備の減少となりました。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移
 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期
売 上 高(千円)	856,016	691,914	605,248	601,736
経常利益又は 経常損失() (千円)	165,981	128,272	167,242	13,661
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	279,164	3,137	154,485	986
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	27,125.31	304.75	14,959.35	95.14
総 資 産(千円)	950,717	925,661	732,110	721,338
純 資 産(千円)	784,158	787,845	638,405	659,582
1株当たり純資産(円)	76,198.46	76,312.04	61,819.07	62,865.32

- (注) 1. 当社は第12期(当連結会計年度)から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出したものであります。
4. 第9期における経常損失は、主に売上原価、人件費及び賃貸料等のコストが前連結会計年度に比べ増加したことによるものであります。また、当期純損失は特別損失として固定資産除却損及び投資有価証券評価損等の計上によるものであります。
 総資産及び純資産の減少は、主に当期純損失の計上、現金及び預金の減少によるものであります。
5. 第10期における経常損失は、主に売上高の減少によるものであります。また、当期純利益は特別利益として営業譲渡益 132,343千円の計上によるものであります。
6. 第11期における経常損失及び当期純損失は、主に売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加によるものであります。また、総資産及び純資産の減少は、主に現金及び預金の減少とソフトウェアの除却、当期純損失の計上によるものであります。
7. 第12期における経常損失の減少及び当期純利益は、主に販売費及び一般管理費の減少によるものであります。なお、特別利益として投資有価証券売却益 158,531千円、特別損失として営業権償却 100,000千円、ソフトウェアの耐用年数見直しに伴う過年度減価償却不足額 28,644千円、本社移転費用 6,996千円、固定資産除却損 6,791千円等を計上しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期
売 上 高(千円)	732,572	595,378	547,086	537,738
経常利益又は 経常損失() (千円)	171,599	111,932	140,950	4,456
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	292,886	19,166	141,752	19,284
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	28,460.49	1,861.88	13,726.36	1,859.97
総 資 産(千円)	877,386	894,105	730,466	733,624
純 資 産(千円)	757,547	777,263	640,556	680,328
1株当たり純資産(円)	73,612.60	75,287.05	62,027.36	64,842.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出したものであります。
3. 第9期における経常損失は、主に売上原価、人件費及び賃貸料等のコストが前営業年度に比べ増加したことによるものであります。また、当期純損失は特別損失として固定資産除却損及び投資有価証券評価損等の計上によるものであります。
総資産及び純資産の減少は、主に当期純損失の計上、現金及び預金の減少によるものであります。
4. 第10期における経常損失は、主に売上高の減少によるものであります。また、当期純利益は特別利益として営業譲渡益132,343千円の計上によるものであります。
5. 第11期における経常損失及び当期純損失は、主に売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加によるものであります。また、総資産及び純資産の減少は、主に現金及び預金の減少とソフトウェアの除却、当期純損失の計上によるものであります。
6. 第12期における経常利益及び当期純利益は、主に販売費及び一般管理費の減少によるものであります。なお、特別利益として投資有価証券売却益158,531千円、特別損失として営業権償却100,000千円、ソフトウェアの耐用年数見直しに伴う過年度減価償却不足額28,644千円、本社移転費用6,996千円、固定資産除却損6,791千円等を計上しております。

2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは当社（株式会社ガーラ）と、100%子会社（株式会社ガーラウェブ及びGALA-NET, INC.）により構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティサイトの構築・運営及びその関連サービスを主な事業としております。

当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

(1) 株式会社ガーラ

a. コミュニティ・ソリューション事業

コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、企業がコミュニティをビジネスに活かすための各種システムを提供しています。

消費者の感覚や言葉を把握するための環境・道具として、また消費者の需要を喚起する要素を持つユーザー参加型マーケティングインフラとしてのコミュニティの提供をはじめ、ユーザーが投稿したメッセージのキーワードにリンクを貼り、ユーザーを当該キーワードの関連サイトに誘導する『ワーズナビ』、コミュニティ会員やサイト登録ユーザーへのメール配信システム等を提供しています。

さらに、インターネット上の掲示板を対象に、誹謗中傷の不適切な投稿を未然に防ぐ掲示板フィルタリングサービス『サイバーコップス』や不適切用語辞書等を提供しています。

その他、広告主の課題を抽出し、広告予算の効率的活用を目的としたプロモーションや広告企画の提案、実施を行っています。

b. データマイニング事業

インターネット全体を対象とした広範囲なデータとコミュニティの会員を対象とした深く詳細なデータの収集と分析を組み合わせることにより、企業に対して有益なマーケティング情報やリスク情報を提供しています。

インターネット上の生の声をもとに当該企業のブランドイメージ、競合他社との比較、企業メッセージの訴求効果等を分析する『バイラルリサーチ[®]』、情報クリッピングサービス『e - マイニング』等を提供しております。

(2) 株式会社ガーラウェブ（連結子法人等）

a. ホームページ作成事業等

ウェブ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるウェブ構築トータルプロデュース事業です。

また、ウェブ構築業務に係わるシステム開発の他に、各種システム開発サービスも実施しています。

(3) GALA-NET, INC.（連結子法人等、当連結会計年度設立）

a. コミュニティ・ソリューション事業

当社で行っているコミュニティ・ソリューション事業を米国において展開することを目的としております。

なお、第12期（平成17年3月期）より、主要な事業につきまして、コミュニティ供給及びコミュニティに関するサービスを集約した「コミュニティ・ソリューション事業」と、「データマイニング事業」に再編しております。

8 バイラルリサーチ

企業の商品やサービスについて、消費者の口コミ情報や反応を調査するサービス。「バイラル」は「感染的な」という意味で、口コミをウィルスの感染・増殖に例えている。

(2) 企業集団の主要な事業所

当社の主な事業所

本 社：東京都渋谷区

子法人等の事業所

株式会社ガーラウェブ 本社：東京都渋谷区

GALA-NET, INC. 本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 37,164株

発行済株式の総数 10,492株

(注) 当期中の株式数の増加

新株予約権（旧新株引受権を含む）の権利行使による新株式の発行 165株

当期末株主数 1,071名(前期末比167名増)

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	議決権比率	当社の大株主への出資状況	
			持 株 数	出 資 比 率
菊 川 曉	6,513株	62.07%	株	%
川 手 広 樹	373	3.55		
大阪証券金融株式会社	275	2.62		
菊 川 匡	240	2.28		
新 妻 修	86	0.81		
村 本 理 恵 子	85	0.81		
楽天証券株式会社	73	0.69		

(5) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

発 行 決 議 の 日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日
新 株 予 約 権 の 数	270 個	170 個	366 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	270 株	170 株	366 株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権
該当する事項はありません。

(6) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
24名	7名減

(注) 従業員数には、契約社員2名、派遣社員4名及びアルバイト7名は含まれておりません。

当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	10名	5名減	32.36歳	2.38年
女性	5	2名減	31.98	3.77
合計又は平均	15	7名減	32.23	2.84

(注) 従業員数には、契約社員1名、派遣社員4名及びアルバイト7名は含まれておりません。

(7) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ガーラウェブ	千円 60,000	% 100	・ウェブ構築事業 ・システム開発事業
G A L A - N E T , I N C .	米ドル 100,000	100	・アメリカ合衆国におけるオンライン・コミュニティに関するソリューションの提供

重要な関連会社の状況

重要な関連会社はなく記載を省略しております。

企業結合の経過

当連結会計年度において、連結子法人等であるGALA-NET, INC.を設立しております。これは、アメリカ合衆国という厳しい環境の中で事業展開することにより、サービスの競争力を高めるとともに、現地市場開拓により企業集団の連結業績への貢献を目的としたものであります。

企業結合の成果

連結子法人等は2社であります。

当連結会計年度の売上高は601,736千円（前連結会計年度比0.6%減）、当期純利益は986千円（前連結会計年度比155,471千円の改善）となりました。

- (8) 主要な借入先の状況
該当事項はありません。

(9) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	会社における担当又は主な職業
取 締 役 会 長	村 本 理 恵 子	
代表取締役社長	菊 川 暁	
取 締 役	川 手 広 樹	株式会社ガーラウェブ代表取締役
取 締 役	田 中 最 代 治	株式会社田中経営研究所代表取締役
常 勤 監 査 役	岡 田 行 進	
監 査 役	江 原 淳	専修大学ネットワーク情報学部教授
監 査 役	相 馬 健 夫	株式会社ネットラーニング常勤監査役

- (注) 1. 取締役田中最代治は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役岡田行進、監査役江原淳、監査役相馬健夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

	当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	8,500千円
	上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	8,500千円
	上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	8,500千円

当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重大な事実
該当事項はありません。

(本営業報告書中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	506,749	流動負債	49,663
現金及び預金	325,280	買掛金	17,023
売掛金	122,708	未払金	10,720
商 品	51,000	未払費用	4,636
貯 蔵 品	877	未払法人税等	3,712
前払費用	5,460	前 受 金	2,104
未収消費税等	893	預 り 金	1,566
その他流動資産	670	賞与引当金	9,899
貸倒引当金	141		
固定資産	226,874	固定負債	3,631
有形固定資産	49,930	繰延税金負債	3,631
建 物	9,928		
車 輜 運 搬 具	180		
工具器具備品	39,821	負債合計	53,295
無形固定資産	47,227	資本の部	
特 許 権	4,832	資 本 金	617,396
商 標 権	2,960	資本剰余金	38,357
ソフトウェア	38,648	資本準備金	38,357
電話加入権	786	利益剰余金	19,284
投資その他の資産	129,715	当期未処分利益	19,284
投資有価証券	12,290	株式等評価差額金	5,291
子会社株式	71,036		
長期前払費用	15,229	資本合計	680,328
保証金	31,159		
資産合計	733,624	負債・資本合計	733,624

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成16年4月1日)
(至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損	営業損益の部	営業収益	
	売上高		537,738
	営業費用		
	売上原価	103,597	
	販売費及び一般管理費	429,938	533,536
	営業利益		4,202
益 の 部	営業外損益の部	営業外収益	
	受取利息	17	
	還付加算金	139	
	講演料収入	104	
	その他営業外収益	7	269
	営業外費用		
	支払利息	15	15
	経常利益		4,456
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	投資有価証券売却益	158,531	
	賞与引当金戻入益	737	
	その他特別利益	899	160,168
	特別損失		
	営業権償却	100,000	
	耐用年数見直しに伴う過年度減価償却不足額	28,644	
	本社移転費用	6,996	
	固定資産除却損	6,791	
	投資有価証券評価損	1,367	
	その他特別損失	590	144,390
	税引前当期純利益		20,234
	法人税、住民税及び事業税		950
	当期純利益		19,284
	前期繰越利益		
	当期末処分利益		19,284

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況の中で、当営業年度において大幅に業績を改善し営業利益及び経常利益を計上しておりますが、引き続き営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、経営計画の抜本的見直しの中で、各事業単位での損益改善を図るため事業再編計画を策定し、それに基づき当営業年度の事業計画を策定いたしました。これに基づき、各サービス単位での損益構造、業務体制、人員配置等を見直し、不採算サービスの中止、高い収益率を確保しているサービスの規模拡大等の施策を実施し、損益改善を強力に推進してきました。

これらの施策として、事業買収や業務提携実施により、収益率の高い「データマイニング事業」における『e-マイニング』の契約件数を大幅に伸ばしました。一方で、『バイラルリサーチ』はインターネット上の生の声を収集し分析するという他社サービスにはない特色を持っておりますが、リサーチ市場の環境変化等の影響により受託価額が低下したため、さらに、同サービスは労働集約型のサービスであるため、受注ボリュームに応じて人員投入が必要であることから、コスト低減が難しく、現状では採算性が低いサービスとなり、同サービスは平成16年7月をもって中止し、『バイラルリサーチ』のノウハウ、特徴を生かした低価格・簡易版のリサーチシステムの開発に着手しております。また、全社的な固定費の削減を進め、可能な限りコスト削減に努めております。

これらの施策を既にも実施した結果、当営業年度下半期には収益増加が図られ、収益率を大幅に改善し、営業キャッシュ・フローもプラスとなっておりますが、当営業年度上半期の営業キャッシュ・フローのマイナスが大きく、通期での営業キャッシュ・フローは、プラスとなるまでには至っておりません。

計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 8～15年

工具器具備品..... 4～15年

無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。また、営業権については、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため、発生時に一括償却しております。

〔追加情報〕

a. 自社利用のソフトウェア

当社は自社利用のソフトウェアの減価償却方法について利用可能期間（5年）見直しを行い、当営業年度より社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法に変更しております。

この変更は、ソフトウェアは技術革新のスピードが極めて速く、短期的に価格性能が向上することから、実際の使用状況を勘案して、より適正な期間損益計算を行うという観点から実施したものであります。

この変更に伴い、減価償却費は49千円増加、特別損失は28,644千円増加し、営業利益及び経常利益は49千円減少、税引前当期純利益が28,693千円減少しております。

b. 営業権

営業権については、従来5年間で償

却しておりましたが、当営業年度においてその効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため一括償却しております。

これにより、税引前当期純利益は80,000千円少なく計上されております。

長期前払費用.....定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当営業年度の負担額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

当営業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費は2,762千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,762千円減少しております。

3. 貸借対照表注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 92,841千円
- (2) リースにより使用する固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアをリース契約により使用しております。
- (3) 商法施行規則第124条第3号に規定
する時価を付したことにより増加した
純資産額 5,291千円

4. 損益計算書注記

- (1) 子会社との取引高
子会社からの仕入高 2,784千円
- (2) 支配株主との取引高
営業取引高 2,820千円
- (3) 1株当たりの当期純利益 1,859円 97銭
1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	19,284千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	19,284千円
期中平均株式数	10,368株

5. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金繰入限度超過額	4,028 千円
未払事業税	1,124 千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>5,153 千円</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却費超過額	29 千円
ソフトウェア償却超過額	13,322 千円
ソフトウェア除却損自己否認額	4,041 千円
投資有価証券評価損自己否認額	4,733 千円
営業権償却超過額	32,560 千円
繰越欠損金	98,345 千円
繰延税金資産（固定）合計	<u>153,031 千円</u>
評価性引当額	<u>158,184 千円</u>
繰延税金資産合計	<u><u>- 千円</u></u>
繰延税金負債（固定）	
株式等評価差額金	3,631 千円
繰延税金負債（固定）合計	<u>3,631 千円</u>
繰延税金負債合計	<u><u>3,631 千円</u></u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
住民税均等割等	4.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
評価性引当額	42.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>4.7%</u></u>

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額	
当 期 未 処 分 利 益		19,284,175
これを次のとおり処分いたします。		
次 期 繰 越 利 益		19,284,175

独立監査人の監査報告書

平成17年5月13日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 永田 高士 ①
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 常芳 ①
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第12期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業キャッシュ・フローがマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 膳本

監 査 報 告 書

平成17年5月17日

株式会社 ガーラ

代表取締役社長 菊 川 暁 殿

株式会社ガーラ監査役会

常勤監査役 岡 田 行 進 ⑩

監査役 江 原 淳 ⑩

監査役 相 馬 健 夫 ⑩

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第12期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

また取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 常勤監査役岡田行進、監査役江原淳、監査役相馬健夫は「株式会社
の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める
社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	562,095	流動負債	58,124
現金及び預金	357,155	買掛金	19,518
受取手形及び売掛金	139,366	未払金	10,882
たな卸資産	51,877	未払法人税等	3,892
その他流動資産	13,973	賞与引当金	12,333
貸倒引当金	278	その他	11,496
固定資産	159,243	固定負債	3,631
有形固定資産	51,025	繰延税金負債	3,631
建物	9,934		
車輜運搬具	180	負債合計	61,755
工具器具備品	40,910	少数株主持分	
無形固定資産	47,588	少数株主持分	
ソフトウェア	38,711	資本の部	
その他	8,876	資本金	617,396
投資その他の資産	60,629	資本剰余金	38,357
投資有価証券	12,290	利益剰余金	1,164
長期前払費用	15,229	株式等評価差額金	5,291
敷金及び保証金	33,109	為替換算調整勘定	297
資産合計	721,338	資本合計	659,582
		負債、少数株主持分及び資本合計	721,338

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結損益計算書

(自 平成16年4月1日)
(至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営業収益		601,736
	売上高		
	営業費用		
	売上原価	147,704	
	販売費及び一般管理費	463,767	611,472
	営業損失		9,735
損 益 の 部	営業外収益		
	受取利息	201	
	還付加算金	139	
	講演料収入	104	
	その他営業外収益	7	453
	営業外費用		
	支払利息	15	
	米国開業準備費用	4,363	4,378
	経常損失		13,661
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	投資有価証券売却益	158,531	
	賞与引当金戻入益	737	
	その他特別利益	899	160,168
	特別損失		
	営業権償却	100,000	
	耐用年数見直しに伴う過年度減価償却不足額	28,644	
	本社移転費用	6,996	
	固定資産除却損	6,791	
	投資有価証券評価損	1,367	
	その他特別損失	590	144,390
	税金等調整前当期純利益		2,116
	法人税、住民税及び事業税		1,130
	当期純利益		986

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

注 記

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、平成14年3月期以降4期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、経営計画の抜本的見直しの中で、各事業単位での損益改善を図るため事業再編計画を策定し、それに基づき当営業年度の事業計画を策定いたしました。これに基づき、各サービス単位での損益構造、業務体制、人員配置等を見直し、不採算サービスの中止、高い収益率を確保しているサービスの規模拡大等の施策を実施し、損益改善を強力に推進してきました。

これらの施策として、事業買収や業務提携実施により、収益率の高い「データマイニング事業」における『e - マイニング』の契約件数を大幅に伸ばしました。一方で、『バイラルリサーチ』はインターネット上の生の声を収集し分析するという他社サービスにはない特色を持っておりますが、リサーチ市場の環境変化等の影響により受託価額が低下したため、さらに、同サービスは労働集約型のサービスであるため、受注ボリュームに応じて人員投入が必要であることから、コスト低減が難しく、現状では採算性が低いサービスとなり、同サービスは平成16年7月をもって中止し、『バイラルリサーチ』のノウハウ、特徴を生かした低価格・簡易版のリサーチシステムの開発に着手しております。また、全社的な固定費の削減を進め、可能な限りコスト削減に努めております。

これらの施策を既に実施した結果、当連結会計年度下半期には収益増加が図られ、収益率を大幅に改善しておりますが、当連結会計年度上半期の営業損失、経常損失が大きく、これらについての通期での損失解消までには至っておりません。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数
会社名

2社
(株)ガーラウェブ
GALA - NET , INC.

なお、GALA - NET , INC. は当連結会計年度に設立した子法人等であります。

3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 重要な会計方針

(1) 資産の評価の方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの...連結会計年度期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 8～15年

工具器具備品..... 4～15年

無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。また、営業権については、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため、発生時に一括償却しております。

〔追加情報〕

a. 自社利用のソフトウェア

当社は自社利用のソフトウェアの減価償却方法について利用可能期間（5年）見直しを行い、当連結会計年度より社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法に変更しております。

この変更は、ソフトウェアは技術革新のスピードが極めて速く、短期的に価格性能が向上することから、実際の使用状況を勘案して、より適正な期間損益計算を行うという観点から実施したものであります。

この変更に伴い、減価償却費は49千円増加、特別損失は28,644千円増加し、営業損失及び経常損失は49千円増加、税金等調整前当期純利益が28,693千円減少しております。

b. 営業権

営業権については、従来5年間で償却しておりましたが、当連結会計年度においてその効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため一括償却しております。

これにより、税金等調整前当期純利益は80,000千円少なく計上されております。

長期前払費用.....定額法

(3) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 連結調整勘定の償却に関する方法及び期間

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて処理しております。

追加情報

当連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費は2,762千円増加し、営業損失及び経常損失は2,762千円増加し、税金等調整前当期純利益は、2,762千円減少しております。

6. 連結貸借対照表関係注記

有形固定資産の減価償却累計額 98,102千円

7. 連結損益計算書関係注記

1株当たりの当期純利益 95円 14銭

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	986千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	986千円
期中平均株式数	10,368株

8. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金繰入限度超過額 5,019千円

未払事業税 1,124千円

繰延税金資産（流動）合計 6,144千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費超過額 29千円

ソフトウェア償却超過額 13,322千円

ソフトウェア除却損自己否認額 4,041千円

投資有価証券評価損自己否認額 4,733千円

営業権償却超過額 32,560千円

繰越欠損金 111,615千円

繰延税金資産（固定）合計 166,302千円

評価性引当額 172,446千円

繰延税金資産合計 -千円

繰延税金負債（固定）

株式等評価差額金 3,631千円

繰延税金負債（固定）合計 3,631千円

繰延税金負債合計 3,631千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率 40.7%

（調整）

住民税均等割等 53.4

交際費等永久に損金に算入されない項目 19.1

連結調整勘定 189.3

評価性引当額 250.7

その他 1.6

税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.4%

独立監査人の監査報告書

平成17年5月13日

株式会社 ガーラ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 永田高士 ①
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関常芳 ①
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第12期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ガーラ及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成14年3月期以降4期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成17年5月17日

株式会社 ガーラ

代表取締役社長 菊 川 暁 殿

株式会社ガーラ監査役会

常勤監査役 岡 田 行 進 ⑩

監査役 江 原 淳 ⑩

監査役 相 馬 健 夫 ⑩

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第12期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社に対し会計に関する報告を求め、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

以 上

(注) 常勤監査役岡田行進、監査役江原淳、監査役相馬健夫は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 10,492個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第12期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（23頁）に記載のとおりであります。当期の利益処分につきましては、内部保留の充実により企業体質の強化と事業の拡大を図るため、当期末処分利益を全額次期繰越利益とさせていただきたくお願い申し上げます。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式数
角田大憲 (昭和42年1月29日生)	平成6年4月 東京弁護士会登録、森綜合法律事務所（現 森・濱田・松本法律事務所）入所 平成15年3月 中村・角田法律事務所（現 中村・角田・松本法律事務所）参画	なし

- (注) 1. 角田大憲氏は、当社と顧問契約を締結しております。
2. 角田大憲氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を備えた候補者であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷2丁目17番3号
T's Business Tower 6F T'sホール
T E L (03) 5466 2020



交通のご案内

J R (山手線・埼京線) / 東京メトロ銀座線・半蔵門線
東急東横線・田園都市線 / 京王井の頭線
「渋谷駅」下車 徒歩7分

駐車場はご用意いたしておりませんので、交通は公共機関をご利用下さい。

「半蔵門線」及び「田園都市線」をご利用の方は9番・12番出口をご利用ください。